

平成31年3月第23回互理町議会定例会会議録（第6号）

○ 平成31年3月18日第23回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番	鈴木 高行	2 番	渡邊 重益
3 番	小野 一雄	4 番	佐藤 邦彦
5 番	小野 典子	6 番	高野 進
7 番	安藤 美重子	8 番	渡邊 健一
9 番	高野 孝一	10番	佐藤 正司
11番	森 義洋	12番	大槻 和弘
13番	百井 いと子	14番	鈴木 邦昭
15番	木村 満	16番	熊田 芳子
17番	佐藤 アヤ	18番	佐藤 實

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 田 周 伸	副 町 長	三 戸 部 貞 雄
総 務 課 長	佐 々 木 人 見	企 画 財 政 課 長	佐 藤 顕 一
税 務 課 長	佐 々 木 厚	町 民 生 活 課 長	関 本 博 之
福 祉 課 長	佐 藤 育 弘	子 ども 未 来 課 長	橋 元 栄 樹
健 康 推 進 課 長	齋 藤 彰	農 林 水 産 課 長	菊 池 広 幸
商 工 観 光 課 長	齋 義 弘	都 市 建 設 課 長	袴 田 英 美
施 設 管 理 課 長	齋 藤 輝 彦	上 下 水 道 課 長	川 村 裕 幸
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	大 堀 俊 之	教 育 長	岩 城 敏 夫
教 育 次 長 兼 学 務 課 長	南 條 守 一	生 涯 学 習 課 長	片 岡 正 春
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 勝 徳	選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	佐 々 木 人 見
代 表 監 査 委 員	澤 井 俊 一		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	西 山 茂 男	庶 務 班 長	伊 藤 和 枝
主 事	片 岡 工		

議事日程第 6 号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
議長諸報告
- 日程第 2 追加議案の説明
- 日程第 3 議案第 26 号 平成 31 年度亶理町一般会計予算
- 日程第 4 議案第 27 号 平成 31 年度亶理町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 5 議案第 28 号 平成 31 年度亶理町奨学資金貸付特別会計予算
- 日程第 6 議案第 29 号 平成 31 年度亶理町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第 30 号 平成 31 年度亶理町土地取得特別会計予算
- 日程第 8 議案第 31 号 平成 31 年度亶理町介護保険特別会計予算
- 日程第 9 議案第 32 号 平成 31 年度わたり温泉鳥の海特別会計予算
- 日程第 10 議案第 33 号 平成 31 年度亶理町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 11 議案第 34 号 平成 31 年度亶理町工業用地等造成事業特別会計  
算
- 日程第 12 議案第 35 号 平成 31 年度亶理町水道事業会計予算  
(以上 10 件一括議題・特別委員会委員長報告)
- 日程第 13 議案第 36 号 工事請負変更契約の締結について(平成 30 年度 2  
3 災第 12883 号第 12885 号第 12972  
号第 12974 号町道大畑浜松崎線他 3 路線道路  
災害復旧工事)
- 日程第 14 議案第 37 号 平成 30 年度亶理町一般会計補正予算(第 6 号)
- 日程第 15 議案第 38 号 平成 31 年度亶理町一般会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 16 報告第 5 号 専決処分の報告について(工事請負変更契約)
- 日程第 17 委員会の閉会中の継続調査申出について
- 日程第 18 委員会の閉会中の先進地調査申出について

午前10時00分 開会

議長（佐藤 實君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、8番 渡邊健一議員、9番 高野孝一議員を指名いたします。

#### 議長諸報告

議長（佐藤 實君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、町長提出議案についてであります。町長から、追加議案3件、報告1件が提出されております。

第2、予算審査特別委員長から、審査報告書を受理しております。

第3、各常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中の継続調査の申出を受理しております。

第4、総務常任委員長及び産業建設常任委員長並びに教育福祉常任委員長から、閉会中の先進地調査の申出を受理しております。

以上で諸般の報告を終わります。

#### 日程第2 追加議案の説明

議長（佐藤 實君） 日程第2、追加議案の説明を求めます。

町長登壇。

〔町長 山田周伸君 登壇〕

町長（山田周伸君） 皆様、おはようございます。

平成31年第23回互理町議会定例会追加議案の説明を申し上げます。

本日、追加議案としてご提案申し上げ、ご審議賜りますのは、議案3件及び報告1件であります。よろしくご審議方をお願い申し上げます。

初めに、議案第36号「工事請負変更契約の締結について（平成30年度23災第12883号第12885号第12972号第12974号町道大畑浜松崎線他3路線道路災害復旧工事）」につきましては、去る2月22日に入札を執行した工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

次に、予算関係議案について、ご説明申し上げます。

議案第37号「平成30年度互理町一般会計補正予算（第6号）」につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億6,167万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ195億3,729万2,000円とし、あわせて繰越明許費の追加及び地方債の変更を行うものでございます。

今回の補正につきましては、国の補正予算により補助の採択を受けた小中学校施設整備事業費等について、関係する経費を計上するものでございます。

歳出につきましては、荒浜小学校及び互理中学校のトイレ洋式化改修工事費として、小学校施設整備事業費において2,360万9,000円、中学校施設整備事業費において4,620万3,000円をそれぞれ追加補正するほか、児童生徒の熱中症対策として各学級へ空調機器を設置する工事費として小学校施設整備事業費において2億9,294万5,000円、中学校施設整備事業費において1億9,891万6,000円をそれぞれ追加補正するものであります。

歳入につきましては、13款国庫支出金において、採択を受けた学校施設環境改善交付金及びブロック塀冷房設備対応臨時特例交付金を合わせ、9,943万8,000円を追加補正するとともに、地方負担分に充てる財源として20款町債において荒浜小学校・互理中学校トイレ改修整備事業費4,930万円と、小中学校空調整備事業債3億980万円を追加補正するものであります。また、今回補正の調整財源として、17款における財政調整基金繰入金1億313万5,000円を追加補正するものであります。

繰越明許費の追加につきましては、今回計上しましたトイレ洋式化改修工事及び空調機器設置工事の実施が平成31年度となることから、総額5億6,167万3,000円

の限度額の設定を行うものであります。

最後に、地方債の変更につきましては、学校教育施設等整備事業債において今回の各種施設整備事業費の計上に伴う借入限度額の変更を行うものであります。

議案38号平成31年度亶理町一般会計補正予算第1号につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,945万8,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ179億1,245万8,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、今年10月の消費税、地方消費税10%への引き上げに伴う低所得者及び子育て世代への支援策として、国の補助金を活用し、額面以上の金額で買い物ができるプレミアム付商品券を発行・販売する経費を計上するものであります。

最後に、報告案件についてご説明申し上げます。

報告第5号「専決処分の報告について（工事請負変更契約）」につきましては、平成30年度亶理町第5-2号汚水枝線工事において、工事内容の一部変更に伴う工事費の増額など、変更契約の必要が生じたので、専決事項の指定第1項の規定により平成31年2月21日専決処分したものであり、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、議会へ報告するものであります。

以上、追加提出議案等についてご説明申し上げましたが、慎重ご審議賜り原案どおり可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 追加提案の説明が終わりました。

日程第 3 議案第 26号 平成31年度亶理町一般会計予算から

日程第 12 議案第 35号 平成31年度亶理町水道事業会計予算まで

（以上10件一括議題）

議長（佐藤 實君） 日程第3、議案第26号 平成31年度亶理町一般会計予算から日程第12、議案第35号 平成31年度亶理町水道事業会計予算までの以上10件を一括議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（佐藤 實君） 本件に関し、予算審査特別委員長の報告を求めます。

委員長登壇。

〔予算審査特別委員会委員長 熊田 芳子 君 登壇〕

予算審査特別委員会委員長（熊田芳子君） 委員会の審査報告書を読み上げまして、報告といたします。

平成31年 3月18日

亙理町議会

議長 佐藤 實殿

予算審査特別委員会委員長

熊田芳子

#### 委員会審査報告書

本委員会に付託の事件を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

#### 記

1、付託事件。議案第26号 平成31年度亙理町一般会計予算、議案第27号 平成31年度亙理町国民健康保険特別会計予算、議案第28号 平成31年度亙理町奨学資金貸付特別会計予算、議案第29号 平成31年度亙理町公共下水道事業特別会計予算、議案第30号 平成31年度亙理町土地取得特別会計予算、議案第31号 平成31年度亙理町介護保険特別会計予算、議案第32号 平成31年度わたり温泉鳥の海特別会計予算、議案第33号 平成31年度亙理町後期高齢者医療特別会計予算、議案第34号 平成31年度亙理町工業用地等造成事業特別会計予算、議案第35号 平成31年度亙理町水道事業会計予算。

2、審査の経過。平成31年3月第23回亙理町議会定例会において当委員会に付託された平成31年度亙理町一般会計予算外10件の審査のため、3月12日から15日までの4日間委員会を開催いたしました。審査に当たっては、担当課長等に説明員として出席を求めました。

3月12日火曜日、議案第26号 平成31年度亙理町一般会計予算。歳入全部。歳出、第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費、第4款衛生費、第9款消防費、第12

款公債費、第13款予備費審査。

3月13日水曜日、議案第26号 平成31年度亙理町一般会計予算。歳出、第5款労働費、第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費、第10款教育費、第11款災害復旧費審査。議案第28号 平成31年度亙理町奨学資金貸付特別会計予算審査。

3月14日木曜日、議案第27号 平成31年度亙理町国民健康保険特別会計予算審査。議案第29号 平成31年度亙理町公共下水道事業特別会計予算審査。議案第30号 平成31年度亙理町土地取得特別会計予算審査。議案第31号 平成31年度亙理町介護保険特別会計予算審査。議案第32号 平成31年度わたり温泉島の海特別会計予算審査。議案第33号 平成31年度亙理町後期高齢者医療特別会計予算審査。議案第35号 平成31年度亙理町水道事業会計予算審査。

3月15日金曜日、現地調査を行いました。

3、審査の結果。各会計予算審査の結果、各予算とも原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、町財政が厳しい中、事務事業見直しを実施し、経費削減、事業縮小等を反映した予算編成であります。見直しについては町民への周知徹底を図り行政サービスの質の低下につながることをないよう、十分留意されるとともに、健全な財政運営に努められたい。

以上です。

議長（佐藤 實君） 委員長の報告が終わりました。

この際、お諮りいたします。

議案第26号から議案第35号までの以上10件については、議長を除く17人の委員をもって4日間審議いたしましたのであります。よって、質疑は先例に従い省略し、議案ごとに討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、議案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第26号 平成31年度亙理町一般会計予算について、討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、議案第26号 平成31年度亙理町一般会計予算の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第26号 平成31年度亙理町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号 平成31年度亙理町国民健康保険特別会計予算について、討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、議案第27号 平成31年度亙理町国民健康保険特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第27号 平成31年度亙理町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号 平成31年度亙理町奨学資金貸付特別会計予算について、討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、議案第28号 平成31年度亙理町奨学資金貸付特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第28号 平成31年度亶理町奨学資金貸付特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 平成31年度亶理町公共下水道事業特別会計予算について、討論を許します。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、議案第29号 平成31年度亶理町公共下水道事業特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第29号 平成31年度亶理町公共下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号 平成31年度亶理町土地取得特別会計予算について、討論を許します。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、議案第30号 平成31年度亶理町土地取得特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第30号 平成31年度亶理町土地取得特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号 平成31年度亶理町介護保険特別会計予算について、討論を許

します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、議案第31号 平成31年度亙理町介護保険特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第31号 平成31年度亙理町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号 平成31年度わたり温泉島の海特別会計予算について、討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、議案第32号 平成31年度わたり温泉島の海特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第32号 平成31年度わたり温泉島の海特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号 平成31年度亙理町後期高齢者医療特別会計予算について、討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、議案第33号 平成31年度亙理町後期高齢者医療特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第33号 平成31年度亙理町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号 平成31年度亙理町工業用地等造成事業特別会計予算について、討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、議案第34号 平成31年度亙理町工業用地等造成事業特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第34号 平成31年度亙理町工業用地等造成事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号 平成31年度亙理町水道事業会計予算について、討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、議案第35号 平成31年度亙理町水道事業会計予算の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第35号 平成31年度亙理町水道事業会計予算

は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第36号 工事請負変更契約の締結について（平成30年度23災第12883号第12885号第12972号第12974号町道大畑浜松崎線他3路線道路災害復旧工事）

議長（佐藤 實君） 日程第13、議案第36号 工事請負変更契約の締結についての件を議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（佐藤 實君） 当局からの提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 顕一君） では、議案第36号をご説明させていただきます。

追加議案書の1ページ目をお開き願います。

こちらは、工事請負変更契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、平成30年度23災第12883号第12885号第12972号第12974号町道大畑浜松崎線他3路線道路災害復旧工事。

請負金額、6,089万400円。

契約の相手方、株式会社芦名組でございます。

なお、落札率は74.22%でございました。

工事の概要については、2ページ目の資料をごらんください。

入札年月日は、平成31年2月22日。

入札の方法は、条件つき一般競争入札。条件の主なものは、仙台市、名取市、岩沼市、角田市、白石市、亘理町、山元町、柴田町、大河原町、村田町、川崎町、蔵王町、七ヶ宿町、丸森町に本店を有する事業者で、建設業法による舗装工事について総合評点値が700点以上の評価を受けているものでございます。

入札参加業者は、芦名組、ウジエ道路工業、千石建設、若葉建設、日広建設、阿部春建設、SSスチール開発の7社でございました。

入札回数は1回。

工事場所は、亘理町吉田字道上地内外で、5ページの位置図を参照願います。

工事内容は、町道4路線の災害復旧工事として①町道大畑北浜線が幅員4.1メートル、延長351.7メートル。②町道大畑浜松崎線が幅員5メートル、延長980.5メートル。③町道長瀬浜吉田浜線が幅員7メートル、延長1435.6メートル。④町道南上吉田浜線が幅員5メートル、延長285.5メートルの区画において、表層工及び下層路盤工をそれぞれの記載により施工するものでございます。

参考として、6ページ以降に平面図等を添付しておりますので、参照願います。

工期につきましては、平成31年3月31日までと設定しております。

なお、今回の工事案件につきましては、さきの亘理町一般会計補正予算（第5号）において繰り越しの承認をいただいております。今回の工事請負契約の締結に関し承認をいただいた後、工期を平成31年7月31日までとする変更契約を締結する予定としているところでございます。

以上で、議案第36号の説明を終わります。ご審議方、よろしくお願い申し上げます。

議長（佐藤 實君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、議案第36号 工事請負変更契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、議案第36号 工事請負変更契約の締結についての件は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第37号 平成30年度亘理町一般会計補正予算（第6号）

議長（佐藤 實君） 日程第14、議案第37号 平成30年度亙理町一般会計補正予算（第6号）の件を議題といたします。

当局からの提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） 続きまして、議案第37号 平成30年度亙理町一般会計補正予算（第6号）についてご説明いたします。

別紙でお配りの平成30年度亙理町一般会計補正予算書（第6号）をご準備願います。

1ページをお開きください。

平成30年度亙理町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによるものとし、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億6,167万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ195億3,729万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条、繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」によるものをございます。

初めに、歳出予算からご説明いたします。11ページをお開きください。

今回の補正につきましては、国の補正予算により補助の採択を受けた小中学校施設整備事業について関係する経費を計上するものをございます。

10款教育費において、2項小学校費3億1,655万4,000円。3項中学校費2億4,511万9,000円。総額5億6,167万3,000円を追加補正いたすところをございます。内訳としては右説明欄に記載のとおりトイレ洋式化改修工事費として荒浜小学校トイレ洋式化改修工事費2,360万9,000円、亙理中学校トイレ洋式化改修工事費4,620万3,000円の合計6,981万2,000円を追加補正するほか、児童生徒の熱中症対策としての空調機器設置工事費として、小学校分2億9,294万5,000円、中学校分1億9,891万6,000円の合計4億9,186万1,000円を追加補正するものをございます。

続きまして、歳入予算についてご説明いたします。9ページをお開きください。

13款国庫支出金において、2項4目教育費国庫補助金として、小学校費補助金

5,647万3,000円、中学校費補助金4,296万5,000円、総額9,943万8,000円を交付されますが、内訳といたしましては、トイレ洋式化改修工事費に係る学校施設環境改善交付金として荒浜小学校分765万5,000円、亘理中学校分1,275万8,000円、合計2,041万3,000円を、空調機器設置工事に係るブロック塀冷房設備対応臨時特例交付金として小学校分4,881万8,000円、中学校分3,020万7,000円、合計7,902万5,000円を追加補正するものでございます。

その他、今回の補正予算の調整財源として17款財政調整基金繰入金を1億313万5,000円追加補正するほか、20款町債において、荒浜小学校、亘理中学校トイレ改修整備事業債4,930万円、小中学校空調整備事業債3億980万円の合計3億5,910万円を学校教育施設等整備事業債として追加補正するものでございます。

続きまして、繰越明許費についてご説明いたします。4ページをお開きください。

繰越明許費の補正につきましては、今回計上いたしましたトイレ洋式化改修工事及び空調機器設置工事の実施が平成31年度となることから第2表に記載の4事業について、総額5億6,167万3,000円の限度額の設定を行うものでございます。

最後に、第3表、地方債補正をご説明いたします。

地方債の補正につきましては、先ほど、歳入欄、20款町債でもご説明したとおり、総額3億5,910万円を追加補正した学校教育施設等整備事業債について、今回の補正に伴い借り入れ限度額の変更を行うものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議方、よろしくお願い申し上げます。

議長（佐藤 實君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。4番 佐藤邦彦議員。

4番（佐藤邦彦君） 12ページの空調機器設置工事について小学校と中学校あわせてお尋ねいたします。

今回、小学校95教室、中学校48教室、合計143教室、4億9,000万円ほどの工事費ということで、莫大な金額が計上されております。学習環境が大きく改善されるというふうなことは喜ばしいと思いますが、そこで夏は6月に迫っておりますので、小学校と中学校の運用日数というのはどのぐらい見込んでいるのか。当然、夏休みあるわけですね。それで、それが1点です。

そして、冬場は当然ながら暖房機器が稼働するわけですね。それでそんなに今新



しい学校が震災以降設置されておりますので、その運用方法をどういうふうに考えているのか。当然暖房機器ありますから、エアコンも当然暖房できますので、コストの安いほうを動かすのかどうか、その2点についてお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 教育次長兼学務課長。

教育次長兼学務課長（南條守一君） まず、工事の時期でございますが、当然本来であれば夏まで間に合わせたいところではございますが、教室に設置するものですから当然騒音が発生しますので、夏を過ぎてしまう、夏休みを利用しながら工事あるいは土日に行く、あるいは空き教室に移ってもらって工事をするというふうなことで、なるだけ早い時期というふうには考えておりますが、夏を越えてしまうものも出てくるのではないかというふうな今のところでは考えております。

それから、2番目が、日数、冷房の日数が、大体60日ぐらいではなかろうかというふうに考えております。夏休みとか入りますので、その間は普通教室は使わないので、大体60日ぐらいだろうと、60日か90日ぐらいでしょうかねというところですかね。

あと、暖房につきましては、それぞれ今暖房機ありますので、そのコストを比較しながらどちらのほうを経費がかからず効率よく暖房できるか、あと調査しながら進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4番（佐藤邦彦君） 業務用のエアコンを設置するような形になろうかと思いますが、エアコンについては当然空調設備ですので、クリーニングは必ず不可欠な作業になってきます。一どきに環境が改善するということは大変よろしいことだと思うんですが、それと同時に一気にコストパフォーマンス的に経費がふえるというふうなことがございます。そこで、メンテナンスについて、クリーニングは当然必要不可欠なものでございますので、そのメンテナンスプラスあと光熱水費ですね、どのぐらい見込んでいるものなのか、わかる範囲で結構です。

議長（佐藤 實君） 教育次長兼学務課長。

教育次長兼学務課長（南條守一君） 今のところ、工事費の積算が終わったところでございますので、このメンテナンスに関しましてはあとどういう機器が導入されるのか、そしてなおかつその機器がどのぐらいの出力なのか、その辺をちょっと精査

しないと今のところわかりませんので、それを精査してあとメンテナンス、そして光熱費、電気料ですね、どのぐらいかかるかというのを、あと、計算をすることで考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4番（佐藤邦彦君） 最後ですけれども、やっぱり学校での学習、行動については野外、体育館、教室というふうに3つに分かれます。夏場の高温の中での学習というふうなことから外に出てクーラーの効いたところに入るというふうなことから、温度差が出てくるわけです。そういったことから冷気に当たったり、子供の体調に変化を及ぼすんじゃないかというふうなことも当然難しい、何というかね、管理が求められるんじゃないかと思います。成人男性でも同じなんですけれども。そういうふうなことから、夏場の運用マニュアル等で健康をいかに保持するかというふうなことも一つの課題になってこようかと思いますが、その辺のお考え、見解をお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 教育次長兼学務課長。

教育次長兼学務課長（南條守一君） この空調設備の設置については、これは全国的な規模でございますので、いろいろ文科省のほうからいろいろ示されてくるのではなかろうかと思えます。それから、あとなおかつ学校には子供たちの体調を見ながら温度管理をしていくように指導していきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、議案第37号 平成30年度互理町一般会計補正予算（第6号）の件を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、議案第37号 平成30年度互理町一般

会計補正予算（第6号）の件は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第38号 平成31年度互理町一般会計補正予算（第1号）

議長（佐藤 實君） 日程第15、議案第38号 平成31年度互理町一般会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

当局からの提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） それでは、議案第38号 平成31年度互理町一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

別紙でお配りの平成31年度互理町一般会計補正予算書（第1号）をご準備ください。

1ページをお開き願います。

平成31年度互理町一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるものとし、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,945万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ179億1,245万8,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による、とするものでございます。

今回の補正につきましては、ことし10月に予定している消費税、地方消費税率10%へ引き上げに伴う低所得者及び子育て世代の支援策として、国の補助金を活用し額面以上の金額で買い物ができるプレミアム付商品券を発行、販売する経費を計上するものでございます。プレミアム付商品券の概要をご説明いたしますと、5,000円分の商品券を1,000円分、率にして20%分のプレミアムをつけて4,000円で販売し、対象者は最大5セット、2万5,000円分の商品券を2万円の販売価格で購入できることとされております。

なお、対象者は住民税非課税世帯と3歳未満の子が属する世帯となっており、互理町内の対象者数としては住民税非課税世帯の世帯人員が4,300人、3歳未満の子が700人、合計5,000人を見込んでおります。

初めに、歳出予算からご説明いたします。10ページをお開き願います。

2款総務費1項19目プレミアム付商品券事業費として4,945万8,000円を追加補正するものですが、内訳としては右説明欄に記載のとおり細説3プレミアム付商品券事業費（低所得者分）として住民税非課税世帯を対象とした商品券、事業費1,181万3,000円を細説4プレミアム付商品券事業費子育て世帯分として3歳未満の子が属す世帯を対象とした事務に係る事業費77万1,000円を、細説5プレミアム付商品券事業費商品券発行等業務分として商品券発行等に係る業務委託料など3,687万4,000円をそれぞれ計上するものでございます。

続きまして、歳入予算についてご説明いたします。8ページ目をお開き願います。

14款国庫支出金において、2項9目総務費国庫補助金としてプレミアム付商品券事業に要する経費4,945万8,000円が全額交付されますが、内訳としては右説明欄に記載のとおり、細説16プレミアム付商品券事業費補助金として20%分の商品券に上乗せするプレミアム相当分の費用2,500万円を、細説17プレミアム付商品券事務費補助金平成30年度補正予算分として、国の平成30年度補正予算に係る事務費相当分の276万8,000円を、細説18プレミアム付商品券事務費補助金として、事務費補助金平成31年の当初予算分として国の平成31年度の当初予算に係る事務費相当分2,169万円をそれぞれ計上するものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議方、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（佐藤 實君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。17番 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 11ページのプレミアム付商品券についてお伺いいたします。

ただいま非課税世帯4,300人、あと3歳未満の子供さんいらっしゃる方が700人、5,000人というそういう人数ですけれども、この周知の方法はどのように行いますか。あとまた、前回町では悠里館の前でプレミアム商品券を販売しましたがけれども、今回もそのような1カ所で行うのか、それともちょっと今回のプレミアム商品券はどういう感じで行うのか。

あともう1点、使えるお店は限定するのかどうか、ここら辺、まずお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 顕一君） このプレミアム付商品券事業でございますが、今お話にあったように、前回給付された臨時福祉給付事業、こちらをベースにして、まずは基本はこちらをベースなんですけど、そのときに反省点等も踏まえて対応する予定にしております。周知につきましては、今のスケジュール期間とすれば購入可能期間が9月29日からと予定しておりますので、それまで周知期間のほう半年程度はとって広報あたりなりホームページなり、あとは今臨時給付事業費、臨時福祉給付事業と同様、商工会への委託を検討しておりますので、あと商工会と連携して可能な限り周知のほうをしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） それでは、販売場所につきましては、前回は悠里館というよりも工業団地の仮設店舗のところで販売いたしましたので、あの際は町民全部が対象になっておりましたので相当並ばれて天候もよかったという点もあったので、ちょっとぐあいの悪くなった方もいらっしゃったということなんですけれども、今回の場合は先ほど説明あったように対象者がもう限定されておりますので、一度に並んで買う必要はございません。自分の買いたいときに買えるという期間もありますので。販売場所は悠里館の中、つまり商工会の窓口のほうで販売をするという予定で今おります。

あと、使える店ですけれども、それに関しましては町内の店舗をまず募集かけまして、商工会のほうで募集かけますけれども、そちらに応募された店舗全てということになります。大型店もちろん含みます。以上です。

議長（佐藤 實君） ほかに質疑ありませんか。9番 高野孝一議員。

9番（高野孝一君） この事業は2,500万の事業費になりますけれども、それを遂行するのに同じ金額がかかるというふうになります。ですから約5,000万かかるという内容ですので。それで聞きたいことは、3歳未満、2歳以下となります。31年度に3歳になる方、いるわけですよ、誕生日が来て。そうした場合に何月何日で線引きといいますか、その辺はどういうふうに考えているのでしょうか。

議長（佐藤 實君） 子ども未来課長。

子ども未来課長（橋元栄樹君） 子育て世帯のほうで基準日がことしの6月1日が基準日と

なっております、2016年4月2日以降に生まれた子が属する世帯というふうになりますので、平成に直すと平成28年4月2日から6月1日までに生まれた方というふうになります。以上です。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） 配付、購入が10月からなんですけれども、4カ月も前から基準を設定するというふうに、これは多分国の方での設定した、決めたことなんじゃないかね。4カ月も前ということで、例えば自分が小さい子供がいればね、10月1日から消費税上がるんだったら、気持ちとすればだよ、何で9月30日の私の子供が対象にならないのというふうな、感情的なものも出てきそうな気もするんですけども。国の対策と言えはそれまでなんですけれども。その辺ちょっと伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 子ども未来課長。

子ども未来課長（橋元栄樹君） 国の制度設計がそのようになっているとしかお答えできません。済みません。（「はい、いいです」の声あり）

議長（佐藤 實君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、議案第38号 平成31年度亘理町一般会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、議案第38号 平成31年度亘理町一般会計補正予算（第1号）の件は原案のとおり可決されました。

日程第16 報告第 5号 専決処分の報告について（工事請負変更契約）

議長（佐藤 實君） 日程第16、報告第5号 専決処分の報告についての件を議題といたします。

当局からの提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 一君） それでは、引き続きまして、報告第5号 工事請負変更契約の締結に係る専決処分についてご説明させていただきます。

追加議案書の10ページをお開きください。

今回の専決処分につきましては、平成31年2月21日に工事請負の変更契約を締結する必要が生じたので、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分を行ったため、議会へ報告するものでございます。

11ページをお開きください。

専決処分書でございますが、平成30年度亘理第5-2号汚水枝線工事について、工事請負変更契約を締結する必要が生じたので、専決事項の指定（平成16年亘議発第10号）第1項の規定により、変更契約が契約金額の5%以内であり、かつ5%に相当する金額が500万円以内であるため、専決処分したものでございます。

概要につきましては、12ページの資料をごらんください。

工事名、平成30年度亘理第5-2号汚水枝線工事。

変更契約年月日、平成31年2月21日。

請負金額は、変更後金額が1億3,505万1,840円であり、5万1,840円の増額。

契約の相手方、株式会社阿部工務店でございます。

請負金額が増額になった主な理由は、第2工区において現場精査の結果、公共ますの設置箇所が変更となったほか、汚水管の布設延長が32.7メートル増工となったことによるものでございます。

工期につきましては、変更前は平成31年2月28日まででありましたが、同区間内で重複する道路改良の整備計画があり、関係者間で協議した結果、平成31年3月29日までに変更するものでございます。

工事施工箇所等は14ページ以降の位置図を参照願います。

以上で報告第5号の説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 以上で、報告第5号 専決処分の報告についての説明が終わりましたが、本件は報告だけでありますのでご了承願います。

日程第17 委員会の閉会中の継続調査申出について

議長（佐藤 實君） 日程第17、委員会の閉会中の継続調査申出についての件を議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（佐藤 實君） 各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第18 委員会の閉会中の先進地調査申出について

議長（佐藤 實君） 日程第18、委員会の閉会中の先進地調査申出についての件を議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（佐藤 實君） 総務常任委員長及び産業建設常任委員長並びに教育福祉常任委員長から、会議規則第72条第1項の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の先進地調査の申し出があります。

お諮りいたします。総務常任委員長及び産業建設常任委員長並びに教育福祉常任委員長から申し出のとおり、これを了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、総務常任委員長及び産業建設常任委員長並びに教育福祉常任委員長から申し出のとおり、これを承認することに決定いたしました。



以上をもって、本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

なお、議長からご紹介いたします。

企画財政課佐藤課長、ご起立いただきたいと思います。

佐藤課長におかれましては、3月末日をもって派遣満了となり、県に戻られます。議場の皆さんから大きな拍手をもって労をねぎらいたいと思います。大変ご苦労さまでございました。

お座りください。

これをもって平成31年3月第23回亘理町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時57分 閉会

上記会議の経過は、事務局長 西山茂男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 渡邊 健一

署名議員 高野 孝一